

2019年9月吉日

組合員各位

協同組合 ハイウェイシステム

## 改正消費税法の対応に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当組合の事業をご利用下さいまして誠に有り難うございます。

さて、2019年10月1日より、消費税率が8%から10%に引き上げられます。それに伴い当組合における消費税の取り扱いについて下記の通り対応させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

内容をご確認いただきご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 1、 適用消費税率の変更  
2019年10月1日以降のご利用分より10%を適用させていただきます。
- 2、 請求書への表示  
2019年10月ご利用分（11月21日頃郵送予定）より10%にて計算した消費税額を表示させていただきます。

以上